

あおり運転防止合同出発式 ～ 秋田県トラック協会との連携 ～

令和2年6月30日、道路交通法の一部を改正する法律（妨害運転に対する罰則の創設）が施行され、これらの不法行為、いわゆるあおり運転を未然に防止するため、このたび、秋田県トラック協会では、「あおり運転ダメ絶対!!」等と記載された啓発用ステッカーを作成されました。

同年10月1日から、秋田県トラック協会員がトラックにステッカーを貼付して走行することから、前日となる9月30日、秋田臨港警察署との合同出発式を執り行いました。

その模様を紹介します。



↑
ステッカーです



秋田県トラック協会会長挨拶



秋田臨港警察署長挨拶



トラックドライバーとともに



パトカー、トラックが出発

交通事故のない安全・安心な生活を送ることができるよう、引き続き、交通安全の取組を推進します。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

秋田臨港警察署

